

平成30年
第2回

定例会会議録

平成30年10月30日 開会
平成30年10月30日 閉会

東京たま広域資源循環組合議会

平成30年第2回東京たま広域資源
循環組合議会定例会会議録

目 次

議事日程	1
出席議員	2
欠席議員	2
説明のため出席した者	2
職務のため出席した者	2
開会	3
諸般の報告	4
会議録署名議員の指名	4
会期の決定	4
管理者報告	5
報告第1号	平成29年度東京たま広域資源循環組合一般会計予算 に係る繰越明許費繰越計算書について
	10
議案第7号	平成29年度東京たま広域資源循環組合一般会計歳入 歳出決算の認定について
	10
議案第8号	平成30年度東京たま広域資源循環組合一般会計補正 予算（第1号）
	19
閉会	21

平成 3 0 年 第 2 回 東京 たま 広域 資源
循 環 組 合 議 会 定 例 会 議 事 日 程

平成 3 0 年 1 0 月 3 0 日 (火)

午 後 1 時 3 0 分

日程第 1 諸般の報告

日程第 2 会議録署名議員の指名

日程第 3 会期の決定

日程第 4 管理者報告

日程第 5 報告第 1 号

平成 2 9 年度東京たま広域資源循環組合一般会計予算に係る繰越明許費繰越計算書
について

日程第 6 議案第 7 号

平成 2 9 年度東京たま広域資源循環組合一般会計歳入歳出決算の認定について

日程第 7 議案第 8 号

平成 3 0 年度東京たま広域資源循環組合一般会計補正予算 (第 1 号)

出席議員

第1番	中 島 正 寿 君	第2番	高 口 靖 彦 君
第3番	きくち 太 郎 君	第4番	土 屋 健 一 君
第5番	久 保 富 弘 君	第6番	市 川 一 徳 君
第7番	大 島 ひろし 君	第8番	小 林 充 夫 君
第9番	松 葉 ひろみ 君	第10番	白 井 亨 君
第11番	山 崎 とも子 君	第12番	谷 和 彦 君
第13番	石 橋 博 君	第14番	田 中 政 義 君
第15番	大 谷 俊 樹 君	第16番	大 野 聰 君
第17番	石 井 功 君	第18番	中 村 庄一郎 君
第19番	渋谷 けいし 君	第20番	関 根 光 浩 君
第21番	吉 田 篤 君	第22番	遠 藤 ちひろ 君
第23番	佐々木 あきら 君	第24番	小 宮 國 暉 君
第25番	山 崎 英 昭 君	第26番	小 川 龍 美 君

欠席議員

なし

説明のため出席した者

管 理 者	清 水 庄 平 君	副管理者	石 阪 丈 一 君
副管理者	加 藤 育 男 君	副管理者	渡 部 尚 君
事務局長	戸 谷 嘉 孝 君	総務課長	井 上 隆 一 君
適正化・広報担当参事	武 井 豊 君	参事兼環境課長	加 園 栄 君
参事兼事業調整課長	加 藤 和 夫 君	業務課長	山 下 幸 司 君
エコセメント担当参事	佐 藤 基 以 君	会計管理者	土 屋 英眞子 君

職務のため出席した者

書 記	高 野 淳 君	書 記	富 田 和 孝 君
書 記	山 中 康 弘 君	書 記	高 橋 信 勝 君

平成30年第2回東京たま広域
資源循環組合議会定例会会議録

日 時 平成30年10月30日（火）

午後 1 時 3 0 分

場 所 東京自治会館大会議室

午後 1 時 3 0 分開会

○議長（久保 富弘君） 定刻となりました。

ただいまの出席議員は26名、欠席議員はゼロであります。定足数に達しておりますので、これより平成30年第2回東京たま広域資源循環組合議会定例会を開会いたします。

会議に先立ちまして、4名の議員が今回の定例会より交代いたしましたので、ここで自己紹介をお願いいたします。

初めに、第2番、立川市、高口靖彦議員。

○2番（高口 靖彦君） どうも皆様、こんにちは。

ただいまご紹介にあずかりました立川市議会の高口靖彦と申します。6月に市議会議員選挙がございまして、改選がございまして、このたび東京たま広域資源循環組合議会の議員にさせていただきました。初めてですけれども、しっかり頑張りたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（久保 富弘君） ありがとうございます。

続きまして、第6番、府中市、市川一徳議員。

○6番（市川 一徳君） 府中市の市川一徳と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（久保 富弘君） ありがとうございます。

続きまして、第9番、町田市、松葉ひろみ議員。

○9番（松葉 ひろみ君） こんにちは。公明党の松葉ひろみでございます。2月の改選で2期目の当選をさせていただきました。

この組合議会は初めてですが、しっかりと取り組んでまいりたいと思いますので、どうかよろしくお願いいたします。

○議長（久保 富弘君） ありがとうございます。

12番、日野市、谷和彦議員。

○12番（谷 和彦君） 皆さん、こんにちは。

ご紹介いただきました日野市議会の自由民主党の谷和彦と申します。2月の改選で東京たま広域資源循環組合議会のメンバーの仲間入りをさせていただきました。よろしくお願いします。

○議長（久保 富弘君） どうもありがとうございます。

[日程第1]諸般の報告

○議長（久保 富弘君） それでは、日程第1、諸般の報告を行います。

当議会の傍聴者数につきましては、15名といたします。

また、報道機関の写真、テレビカメラの撮影は、管理者挨拶及び事務局長の経過報告までとし、撮影位置につきましては、冒頭撮影は自由とし、管理者挨拶及び事務局長の経過報告は指定の記者席から行うものといたします。

[日程第2]会議録署名議員の指名

○議長（久保 富弘君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、組合議会会議規則第83条の規定により、議長において、第4番、土屋健一議員、第15番、大谷俊樹議員を指名いたします。

[日程第3]会期の決定

○議長（久保 富弘君） 日程第3、会期の決定を議題といたします。

お諮りをいたします。

本定例会の会期は、本日1日間といたしたいと存じますが、これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（久保 富弘君） ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

[日程第4]管理者報告

○議長（久保 富弘君） 日程第4、管理者報告を行います。

説明を求めます。

清水管理者。

○管理者（清水 庄平君） こんにちは。

平成30年第2回の定例会開会に当たりまして、一言ご挨拶とご報告を申し上げます。

組合議員の皆さんにおかれましては、お忙しい中、ご参集を賜りまして、大変ありがとうございます。
ございます。

本日の定例会は、2月の第1回定例会以降の組合事業の経過報告とともに、3件の議案についてご審議をお願いするものでございます。

議案の内容であります。1件目は報告案件ですが、平成29年度予算にかかる繰越明許費繰越計算書、2件目は平成29年度決算の認定、3件目は平成30年度の補正予算であります。

詳細につきましては後ほど事務局から説明がありますので、私からは最近の組合事業をめぐる状況につきまして、幾つか報告をさせていただきます。

初めに、現在の処分場の管理運営状況でございますが、組織団体の皆様方のご協力によりまして、不燃残渣の搬入は年々減少を続け、ことし4月以降、埋立ゼロという状況になっており、搬入されるのはエコセメント原料として活用される焼却灰のみという状況になっております。

しかしながら、二ツ塚処分場は開設20年、谷戸沢処分場は34年が経過していることもありまして、計画的な予防保全に向けた設備投資も必要になっております。

また、エコセメント化施設においては、燃料として重油を使用しておりますが、重油価格の高騰もあり、処分場施設の管理運営経費が今後ふえることが予想されます。当組合といたしましては、内部努力を継続しつつ、今後も廃棄物の減容化とあわせて歳出の増を抑制してまいりたいと考えております。

先般、関東地方を直撃しました台風24号についてでございますが、非常用発電機の設置、土嚢積み上げ等事前の対策、徹夜での警戒態勢で臨み、倒木やのり面表面の剥落、飛来物等はあったものの、安全・安心な管理運営を続けることができております。

また、埋立の終了した谷戸沢処分場の自然再生も順調で、3年連続して谷戸沢でフクロウの子育てが行われました。また、一般の方を対象としたオオムラサキ見学会を開催しました。

ところ、あいにくの天気にもかかわらず、大勢の方々にお越しいただき、喜んでいただいたところでございます。11月17日土曜日には、秋の谷戸沢見学会を開催する予定となっております。

また、二ツ塚処分場におきましても、近年、減少の著しいホンドキツネが9月20日にあらわれ、周辺環境に配慮した事業運営がテレビ報道で取り上げられたところでございます。

夏休み処分場見学会も、ことは3回に拡大して実施し、多くの親子連れを含む組織団体住民に中間処理施設における分別、リサイクル、焼却の現場と最終処分場をごらんいただき、ごみの行方について実地に理解していただきました。今後もこうした事業を通じまして、処分場の安全性や自然回復の状況について積極的にPRしてまいりたいと考えております。

当事業実施に当たりまして、日の出町の皆さんをはじめ、構成団体、関係行政機関の皆さん、そして多摩地域住民の皆様全てのご理解とご協力を賜りましたことに、改めて感謝を申し上げます。

最後になりますが、多摩400万人のごみの最終処分を日々行うことができますのも、地元日の出町の皆様のご理解、ご協力によるものであります。今後も日の出町、そして処分場周辺の住民の方々との信頼関係を維持しながら、各組織団体と連携して、処分場、エコセメント化施設の円滑な管理運営に努めてまいります。

組合議員の皆さんにおかれましては、引き続き当組合の事業運営にご理解とご協力を賜りますようお願いを申し上げます、私からのご挨拶並びにご報告とさせていただきます。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

○議長（久保 富弘君） 続きまして、事務局より説明をお願いいたします。

戸谷事務局長。

○事務局長（戸谷 嘉孝君） それでは、本年2月21日に開催されました組合議会第1回定例会以降の組合事業の経過につきましてご報告申し上げます。

恐れ入ります、お時間を頂戴いたしますので、着座の上、説明させていただきます。

議案書の2ページをお開きいただきたいと思います。

まず各委員会関係でございます。（1）共通でございますとおり、6月8日に第39回技術委員会を開催いたしまして、各種環境測定データなどから、平成29年度の処分場の管理運営が適切に行われていることを確認していただきました。

（2）谷戸沢処分場関係では、8月23日に第42回環境影響評価委員会を開催いたしました。この委員会は循環組合と日の出町、あきる野市、檜原村の地元住民、議員及び職員代表から

構成されておりまして、谷戸沢処分場建設に先立ち実施いたしました自主アセスメントに基づいて現在も継続実施している事後調査の委員会でございます。

委員会では、谷戸沢処分場やその周辺の水質等の環境調査報告を行い、これまでと同様に安全かつ安定的に推移していることを確認していただきました。

また、（２）谷戸沢処分場関係、（３）二ツ塚処分場関係、それぞれ記載のとおり、定例の委員会を開催いたしまして、環境調査の結果や施設の稼働状況等について報告を行っております。

続きまして、議案書３ページ、処分場埋立及びエコセメント関係でございます。

本年１月から８月までの各月の二ツ塚処分場の埋立状況及びエコセメント化施設の稼働状況について記載しております。焼却残渣につきましては、全量をエコセメントの原料といたしましてリサイクルしておりますので、埋立容量は不燃ごみのみの数字ということになっております。

埋立の進捗状況につきましては、組織団体における不燃ごみのリサイクル化の取組もあり、平成30年４月以降、埋立ゼロとなっており、埋立進捗率は44.7%で、前回の報告から変動はございません。

エコセメント化施設につきましては、順調に稼働しておりまして、焼却残渣の受入量とエコセメントの出荷量につきましては、議案書３ページから４ページにかけて記載のとおりでございます。

続きまして、議案書５ページをごらんください。環境関係でございます。

まず、処分場敷地内大気中ダイオキシン類調査でございますが、本年５月16日から23日にかけて今年度１回目の調査を、８月22日から29日にかけて２回目の調査を実施いたしました。

次に、谷戸沢処分場におけるオオムラサキ関連の取組でございます。６月21日、日の出町の小学校６年生50名を対象に放蝶会を、同じく23日には一般の方を対象とした見学会に、町内外から600名ほどの方々にご参加をいただいたところでございます。

次に、谷戸沢処分場、二ツ塚処分場、及びエコセメント化施設における公害防止協定等に基づく水質等の調査結果についてでございます。９月28日に平成30年度第１四半期の調査結果をホームページ等で公表しております。いずれの調査結果につきましても、従来の調査結果と大きな変化はなく、周辺環境に影響を及ぼしていないということが確認されております。

１枚おめくりいただきまして、議案書の６ページ、搬入廃棄物適正化関係でございます。

搬入廃棄物の適正化を図るため、組織団体及び搬入団体の職員等を対象としました処分場

視察研修、立入調査を記載のとおり実施いたしました。

続きまして、広報関係その他でございます。

(2) 見学事業についてでございます。今年度は従来の2回から3回に回数をふやし、夏休み処分場見学会を開催いたしました。「ごみのゆくえを知ろう」とのタイトルで、多くの親子連れを含む組織団体の住民に、中間処理施設における分別、破碎、焼却の状況をごらんいただきまして、エコセメント化施設と二ツ塚、谷戸沢の両処分場の見学をしていただいたところでございます。

次に、(3) 三多摩は一つなり交流事業についてでございますが、この事業は、三多摩地域の住民がお互いに協力し、助け合う三多摩は一つなりの精神に基づき、組織団体の住民と日の出町民とが相互に理解を深めることにより、処分場の円滑な管理運営を図ることを目的といたしまして、平成11年度から実施している事業でございます。本事業に係る本年3月8日以降におきましては、お手元の議案書にございますとおり、17の組織団体で25の事業を計画しておりました。結果的には、8月9日実施予定の福生市主催事業につきましては、台風13号接近の影響により中止となったことに伴いまして、最終的に16の組織団体で24事業開催ということになってございます。

報告は以上でございます。

○議長(久保 富弘君) 以上で報告は終わりました。

なお、質疑でございますが、組合議会会議規則第47条の規定によりまして、同一議題について1人2回までとなっておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、ただいまの報告について何かご質疑はございますか。

22番、遠藤ちひろ議員。

○22番(遠藤 ちひろ君) 多摩市議会の遠藤ちひろでございます。

循環組合の広報広聴活動につきまして、質問させていただきます。

組織団体400万人を超える住民の方がいらっしゃるわけですが、清掃工場ですとか、そういった身近な中間処理施設についてはその存在を既に深く認識されていると思うんですが、循環組合につきましては、まだまだ知られていないという認識を持っております。

循環組合におきましては、処分場見学会、また「たまエコニュース」の発行など広報活動を行っておられますけれども、その効果について伺います。

○議長(久保 富弘君) 武井適正化・広報担当参事。

○適正化・広報担当参事(武井 豊君) 循環組合で行っている広報活動の効果についてであ

りますが、現在、循環組合においては、組合の活動を広く周知することを目的といたしまして、組合広報紙「たまエコニュース」の発行、ホームページ「循環組合エクスプレス」の開設、組合施設への見学会の実施、各種イベントへの出展といった広報活動を展開しているところでございます。

この効果といたしましては、組織団体の住民を対象に行った「たまエコニュース」についてのウェブ調査を例にとると、その認知度は3割程度で推移しており、必ずしも高いものとはいえないと、そのように認識しております。

○議長（久保 富弘君） 22番、遠藤ちひろ議員。

○22番（遠藤 ちひろ君） ご答弁ありがとうございます。

そういった認知度が3割程度というふうなご認識でございますけれども、この状況を踏まえて、今後どういった広報戦略を展開されるおつもりですか。

○議長（久保 富弘君） 武井適正化・広報担当参事。

○適正化・広報担当参事（武井 豊君） 循環組合が展開していく広報戦略についてでございますが、まず、従来2回の開催であった「夏休み処分場見学会」を今年度から3回の開催に増加させたほか、平成29年度から「オオムラサキ見学会」を土曜日の開催にしたことに引き続き、本年11月に開催予定の「秋の谷戸沢処分場自然観察会」を、従来のバスツアーから一般公開に変更し、組織団体の住民などの見学機会の拡大に取り組んでおります。

また、昨年度から開催している「ひので観光&物産フェア」において処分場の森林で生育したどんぐりを使用した工作体験の出展を行っており、親子連れに対し、循環組合への親近感の付与に取り組んでおります。

さらに自然回復や循環組合主催のイベントの開催については、積極的なプレスリリースに取り組み、新聞やケーブルテレビなどの媒体で取り上げられる機会が増加しております。

中でも、谷戸沢廃棄物広域処分場において、3年連続で確認されたフクロウの子育てと巣立ちの様子や、二ツ塚廃棄物広域処分場の仮調整池で発見されたホンドキツネを職員が救出した様子は、テレビ放映や新聞報道されたほか、ネットニュースや動画サイトにも掲載され、広く全国に紹介されたところであります。

そして、平成31年4月には、12年間活用していた当組合のホームページを全面リニューアルし、さらに利便性を高める予定でございます。

今後も引き続きこうした取組を行っていくことにより、循環組合の事業運営について理解と協力を得ることを目的に、時代のニーズに合わせた広報戦略を推進してまいります。

○議長（久保 富弘君） ほかにご質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（久保 富弘君） ないようですので、これにて質疑を終了いたします。

以上で管理者報告を終わります。

〔日程第５〕報告第１号 東京たま広域資源循環組合一般会計予算に係る繰越明許費繰越計算書
について

○議長（久保 富弘君） 続きまして、日程第５、報告第１号 平成29年度東京たま広域資源循環組合一般会計予算に係る繰越明許費繰越計算書についてを議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

清水管理者。

○管理者（清水 庄平君） 議案書10ページをお開き願います。報告第１号 平成29年度東京たま広域資源循環組合一般会計予算に係る繰越明許費繰越計算書につきまして、ご報告いたします。

本件は二ツ塚処分場東側隣接地土砂崩れの復旧のため、平成29年度予算に事業費として計上させていただきましたが、関係者とのさまざまな協議の中で、年度内に事業が完了できない可能性が生じたことに伴い、翌年度に繰り越したものを地方自治法施行令第146条第２項の規定に基づきまして、議会に報告するものでございます。

11ページをお開き願います。繰越額は翌年度繰越額の１億円でございます。復旧事業につきましては、関係者と調整の上、平成30年度末までの完了を予定しております。

報告は以上でございます。

○議長（久保 富弘君） 以上で説明は終わりました。

ただいまの説明について何かご質疑はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（久保 富弘君） ご質疑なしと認めます。これにて本件につきましての質疑を終了いたします。

報告第１号につきましては、これをもって終了いたします。

〔日程第６〕議案第７号 平成２９年度東京たま広域資源循環組合一般会計歳入歳出決算の認定

について

○議長（久保 富弘君）　続きまして、日程第6、議案第7号　平成29年度東京たま広域資源循環組合一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

清水管理者。

○管理者（清水 庄平君）　議案書12ページをお開き願います。

議案第7号　平成29年度一般会計歳入歳出決算の認定につきましてご説明いたします。

まず決算収支でございますが、13ページをごらん願います。

歳入歳出予算現額107億4,118万3,000円に対しまして、歳入決算額は105億761万7,751円、歳出決算額は98億3,234万7,626円でございます。歳入歳出差引残額は6億7,527万125円で、この額が30年度へ繰り越す額となります。

続きまして、決算の概要についてご説明いたします。14ページ、15ページをお開き願います。

歳入の主な項目についてご説明いたします。

右側のページ、収入済額の欄をごらんください。

第1款分担金及び負担金は、各組織団体からの負担金で93億3,000万円であります。

第6款繰越金は、前年度からの繰越金で3億8,111万円余りであります。

第7款諸収入は、エコセメント化施設の運営業務受託者から支払われる公共料金負担金などで、7億9,398万円余りであります。

続いて、議案書16ページ、17ページをお開き願います。

歳出の主な項目についてご説明いたします。

右側のページ、支出済額の欄をごらんください。

第3款衛生費は、二ツ塚、谷戸沢両処分場及びエコセメント化施設運営費であり、75億3,946万円余りとなっております。

第4款公債費は15億8,336万円余りでございます。

以上が決算の概要ですが、詳細につきましては事務局長から説明をさせますので、よろしくご審議のほど、お願いいたします。

○議長（久保 富弘君）　引き続き事務局より内容を説明願います。

戸谷事務局長。

○事務局長（戸谷 嘉孝君） それでは、別冊でお配りしております平成29年度東京たま広域資源循環組合一般会計歳入歳出決算書及び決算関係調書によりましてご説明申し上げます。

恐縮ですが少々お時間を頂戴いたしますので、着座の上、説明させていただきます。

恐れ入ります。決算書の冊子、9ページ以降が決算事項別明細書となっております。

まず、10ページ、11ページをごらんいただきたいと存じます。

初めに、歳入でございます。10ページ左側、款、項、目の列と、11ページの左から2列目の収入済額の列によりまして、上から順番にご説明申し上げます。

第1款分担金及び負担金は、各組織団体から拠出いただく負担金でございます。当初予算額どおり93億3,000万円を収入しております。

次に、第2款国庫支出金は、福島原発の事故に伴う放射性物質の測定経費のうち、エコセメント化施設からの排出ガス中の放射性物質の測定に要する経費につきまして、国から補助金が交付されたものでございます。214万円余りを収入しております。

次に、第3款都支出金は、二ツ塚処分場内の針葉樹を広葉樹へ林相転換する事業に対して交付されます東京都の補助金でございます。27万6,000円余りを収入しております。

次に、第4款財産収入は、土地貸付収入や各種基金の預金利子などで9万4,000円余りでございますが、財産貸付収入は携帯電話会社設置のアンテナ基地局への土地貸付収入、利子及び配当金は備考欄にございます4つの基金の預金利子となっております。

次に、第5款繰入金でございます。4つの基金からの繰入金でございます。当初予算額では財政調整基金から2,590万円余りの繰入が必要と見込んでおりましたが、収入済額はゼロということで、いわゆる赤字補填を回避することができたものでございます。

次に、第6款繰越金は、平成28年度からの繰越金3億8,111万円余りでございます。

次に12ページに移ります。

第7款諸収入は、7億9,398万円余りでございます。内訳につきましては、13ページをごらんください。

主なものは第2項の雑入でございます。中でも備考欄に掲載してございますとおり、1目雑入のエコセメント化施設の運営業務受託者からの公共料金負担金というものが大部分を占めております。また、エコセメント売却益が7,651万円余りございます。

それから一つ下の金属澱物売却益でございます。エコセメント化施設にはその原理上、金属を分離・回収できる設備を備えておりません。しかしながら、銅、亜鉛、鉛を含む金属産物を回収するための重金属回収設備におきまして、金属産物を回収した後に発生し、エコセ

メントの原料として再使用していた澱物、いわば搾った残りかすでございますが、その中に希金属等が含まれている可能性があるということから、平成25年度から27年度にかけまして、運營業務受託者などとともに有効利用できるかどうかという調査、試験を実施しておりました。その結果、この澱物中には微量ながら金銀が含まれておりまして、その有効利用が可能であるということがわかったため継続して売却することといたしまして、平成28年度からその売却益を予算計上しているところでございます。合計で1,645万円余りの収入がございました。

次に、第2目弁償金でございますが、福島原発の事故に伴う放射性物質の測定に要する費用のうち、国庫補助の対象となっておりますエコセメント化施設の排ガスに関するものを除いた測定に要した経費について、東京電力から原子力損害賠償金を収入しておりまして、平成29年度につきましては470万円余りとなっております。

次に、記載はありませんが、第8款組合債につきましては、平成28年度同様借入を行っておりません。

以上が歳入でございますが、13ページの収入済額欄の一番下の歳入の合計につきましては105億761万7,751円となっております。

続きまして、14ページ、15ページをお開き願います。歳出でございます。

右側のページにございます支出済額の欄に記載の決算額につきまして、順次ご説明を申し上げます。

まず、第1款議会費は、議員報酬や議会開催に要した経費911万円余りでございます。

第2款総務費は、理事等の報酬、職員の人件費、弁護士委託料などの管理的経費並びに監査委員費など2億9,733万円余りでございます。

以下、主な事項についてご説明いたします。

第1項総務管理費、第1目一般管理費は、職員の人件費など組合の経常的運営費でございます。

第13節委託料の支出済額が1,478万円余りございますが、17ページの備考欄にございまして、文書管理等事務管理の円滑化のための総合システム保守委託費などでございます。

同じく17ページ、第15節工事請負費の支出済額が873万円余りございますが、これは二ツ塚処分場管理センター内における既存の照明器具をLED化したものでございます。センター内の照度を落とすことなく電力消費量を抑制できることから、省電力化による経費節減のほか、低炭素社会への貢献のため、二ツ塚及び谷戸沢処分場浸出水処理施設とともに実施い

たしました工事でございます。

第2目監査委員費、監査委員報酬などで36万円余りでございます。

次に、第3款衛生費でございます。衛生費は廃棄物の最終処分の業務に必要な物件費、処分場施設の維持管理業務などに伴う委託経費などで、支出済額は75億3,946万円余りでございます。

主な事項についてでございますが、第1目清掃総務費は事務経費でございまして、5,692万円余りの支出済額となっております。

続きまして、18ページ、19ページをお開き願います。

13節委託料は、3,899万円余りの支出済額でございます。主なものといたしましては、組合広報紙「たまエコニュース」の作成業務、ホームページ管理業務及び今後の運営計画策定へ向けた各種検討調査等の委託料でございます。

第19節負担金、補助及び交付金の支出済額は648万円余りでございます。三多摩は一つなり交流事業などの経費に対して支出を行ったものでございます。

次に、第2目二ツ塚処分場費の支出済額は18億4,166万円余りでございます。これは二ツ塚処分場の管理運営に係る経費及び処分場地元地域への負担金などでございます。内訳であります。第11節需用費が2億1,374万円余り、19ページの備考欄にありますとおり、電気料、上下水道料などでございます。また、21ページ最上段の修繕料1億3,755万円余りでございますが、浸出水処理施設の各種ポンプ、場内監視制御機器、場内濁水設備及び非常用発電機等各種修繕が主なものでございます。

続いて、第13節委託料ですが、4億7,302万円余りで、備考欄のとおり、処分場の維持管理、埋立作業、浸出水処理、生活環境モニタリング等に係る委託経費でございます。内訳は備考欄のとおりでございますが、主なものといたしましては、21ページのやや下に記載してございます黒括弧、運営及び維持管理業務関連のすぐ下、廃棄物埋立作業業務委託が7,452万円、その5項目下になります浸出水処理施設運転管理業務委託が8,799万円余り、おめくりいただきまして23ページ、上から2項目めの生活環境モニタリング調査委託が6,204万円余りとなっております。

続きまして第15節工事請負費9,547万円余りのうち、先ほど第2款総務費でご説明申し上げました管理センター内照明のLED化工事とともに実施いたしました浸出水処理施設照明LED化工事に1,234万円余り、移動電源車からの電力受入口としての電源接続部設置工事に1,528万円余りの支出となっております。

また翌年度繰越額に記載の1億円でございますが、本年2月議会でお認めいただき、報告第1号繰越明許費繰越計算書でご説明申し上げました繰越明許費でございます。

第19節負担金、補助及び交付金は10億1,450万円で、地元日の出町に対する地域振興事業負担金10億円と秋川流域開発振興協議会への振興事業負担金として1,450万円を支出しております。

続きまして、第3目谷戸沢処分場費でございます。埋立完了後の維持管理に係る経費などで6億6,785万円余りでございます。

主なものについてご説明いたします。第11節需用費の支出済額は2億3,330万円余りで、浸出水処理施設の消耗品、上下水道料、修繕料などでございます。

続きまして、第13節委託料でございますが、2億3,650万円余りの支出済額でございます。内訳につきまして備考欄に記載がございますが、維持及び管理業務関連では場内施設管理業務委託が3,686万円余り、おめくりいただきまして25ページ、浸出水処理業務関連では浸出水処理施設運転管理業務委託が5,495万円余り、環境業務関連では生活環境モニタリング調査委託が2,915万円余りなどとなっております。

次に、第14節使用料及び賃借料の支出済額が5,601万円余りでございます。処分場内の町有地に関する土地借上料、及び平成29年10月から稼働開始いたしましたメガソーラー施設の借上料2,326万円余りが主なものとなっております。

第19節負担金、補助及び交付金は、日の出町が実施いたしました谷戸沢処分場下流の水質調査等に対する負担金といたしまして1,430万円余りの支出でございます。

続きまして、第4目エコセメント事業費でございます。支出済額は49億7,302万円余りで、エコセメント化施設の運営に要する経費でございます。

また、支出済額の欄の2つ右の不用額欄に記載のとおり、4億7,809万円余りの不用額がございました。

主なものといたしましては、第11節需用費の支出済額が6億5,654万円余り。これは備考欄にございますとおり、電気料が5億4,542万円余り、上下水道料が1億891万円余りとなっております。また、不用額が2億752万円余り出ておりますが、これは焼却残渣の処理量が当初の想定より少なかったことなどにより、電気や上下水道などの公共料金の支払いが少なくなったことによるものでございます。

次に26ページ、27ページの第13節委託料では、支出済額43億1,013万円余りのうち、備考欄にございますように、そのほとんどが施設運營業務委託の経費となっております。これに

についても2億5,048万円余りの不用額が出ておりますが、これは焼却残渣の処理料が当初の想定より少なかったことに加え、重油価格が当初の想定よりも安価であったことなどにより、施設運営業務の委託料が少なくなったことによるものでございます。

次に、第19節負担金、補助及び交付金でございます。こちらにつきましては、エコセメント化施設に隣接いたします青梅市との協定によりまして、青梅市内で行う環境調査に対する負担金28万円余りを支出したものに、平成29年度から新たな取組として実施したエコセメント普及啓発事業補助金でございます。

続きまして、第4款公債費は、谷戸沢処分場、二ツ塚処分場及びエコセメント化施設の建設に係る政府債等の元金及び利子の償還金の合計でございまして、15億8,336万円余りとなっております。

第5款諸支出金でございますが、前年度の決算繰越金を財政調整基金に、それから各基金の利子分はそれぞれの基金に積み立てたものでありまして、合わせて4億306万円余りとなっております。

次に、第6款予備費でございます。29年度中の充当はございませんでした。

以上が歳出でございまして、29ページ下段にございますとおり、歳出の支出済額の合計は98億3,234万円余りでございます。

続きまして、2枚おめくりいただきまして、33ページをごらんください。実質収支に関する調書でございます。

歳入総額から歳出総額を差し引いた額は6億7,527万円余りで、4の翌年度へ繰り越すべき財源に記載のとおり繰越明許費繰越額1億円を差し引きまして、5の実質収支額は5億7,527万円余りとなっております。

次に、おめくりいただきまして、35ページ以降は財産に関する調書でございます。

36ページ、37ページには、土地、建物及び無体財産権の公有財産について記載してございます。29年度におきましては、数字は動きはございませんでした。

さらに1枚おめくりいただきまして、38ページでございます。

上段の表は100万円以上の物品でございます。記載のとおり、29年度中に購入いたしました移動電源車1点の登載、谷戸沢処分場における高圧洗浄器について経年劣化により廃棄したための削除により、年度末現在高は13点となっております。

その下の表は基金でございます。4つの基金の年度末現在高は表の右下に記載のありまして、36億1,640万円余りとなっております。

ただいまご説明申し上げました決算書及び決算関係調書のほかに、別冊で一般会計歳入歳出決算審査意見書及び主要施策の成果・事務報告書を配付させていただいておりますので、後ほどご参照いただければと存じます。

なお、監査委員からの決算審査意見書では、決算書及び添付書類は法令に準拠して作成されており、決算の計数等を審査の結果、誤りはなく、適正である旨のご意見をいただいておりますことを申し添えます。

議案第7号についての説明は以上でございます。

○議長（久保 富弘君） 以上で説明は終わりました。

ただいまの説明について、何かご質疑はございますか。

22番、遠藤ちひろ議員。

○22番（遠藤 ちひろ君） ご説明ありがとうございました。

各組織団体のごみ減量化等によりまして、循環組合の決算状況は総じて良好であるというふうに認識をいたしました。

一方で、基金残高、これが増加しまして約36億円、そして平成32年度には公債費の償還が大幅に減少していくということであります。

今後の基金の積立のあり方ですとか、各組織団体が支出しています負担金の算出のあり方等について、時機を逸することなく、こちらを明確にしていく必要があると思いますけれども、昨年の運営計画中間報告におきましては、組合のほうで焼却残渣の処理方法について今後一、二年で事業の方向性を決定した上で、これら基金や負担金のあり方を決めていくというふうにおっしゃっていましたが、今後具体的にどのような検討をされていくのか伺います。

○議長（久保 富弘君） 加藤事業調整課長。

○参事兼事業調整課長（加藤 和夫君） 具体的な検討内容につきまして、平成29年度末の運営計画中間報告では、平成38年度以降のエコセメント化事業などの事業の方向性を平成31年度までに決定し、これに応じて、必要な基金の積立や負担金算出のあり方を検討するとしております。

また、平成32年度以降の公債費償還額の大幅な減少、組織団体のごみの減量化や再資源化による不燃残渣搬入の大幅な減少などを踏まえ、負担金につきましては、必要額が大きく減少した場合には原則として負担金の総額を減額し、減額に当たっては定額で固定とし、基金につきましては余剰金が生じた場合積み立てるとしております。

今後の検討内容につきましては、エコセメント化施設の劣化状況等に応じた大規模改修や、工事中の施設停止期間の短縮、重油価格の変動などのリスク対応、民間再資源化施設の搬送の場合の条件等、焼却残渣の処理方法など精査するとともに、基金や負担金のあり方等、財政面との総合的な検討を行うことにより、平成30年度末に循環組合事務局の素案を策定いたします。

その後、この素案をもとに組織団体と検討しながら、平成31年度末に運営計画を策定する予定でございます。

○議長（久保 富弘君） 22番、遠藤ちひろ議員。

○22番（遠藤 ちひろ君） 今ご答弁いただきましたお話をそしゃくしますと、今後の基金や負担金のあり方については平成30年度末、つまり今年度末までに事務局素案が作成されて、これをもとに組織団体と検討しながら平成31年度末には運営計画が策定されるのご答弁がありました。大変重要な答弁だと思っております。

そうしますと、その負担金、具体的な金額等の決定時期というのはいつになるのでしょうか。

○議長（久保 富弘君） 事業調整課長。

○参事兼事業調整課長（加藤 和夫君） 負担金につきましては、今後、運営計画の検討状況を踏まえながら、現在の搬入配分量や負担金の算定基準であります廃棄物減容化基本計画の平成33年度の更新にあわせ、平成32年度までに組織団体と協議を行う予定でございます。

具体的な金額や決定時期につきましても、この協議の中で、組織団体と十分に検討を行う予定でございます。

○議長（久保 富弘君） ほかに、質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（久保 富弘君） ご質疑なしと認めます。これにて本案につきましての質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論はございません。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（久保 富弘君） 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（久保 富弘君） 賛成討論なしと認めます。

これをもって、討論を終了いたします。

これより採決に入ります。

議案第 7 号 平成29年度東京たま広域資源循環組合一般会計歳入歳出決算の認定について、
原案のとおり認定することに賛成の皆様の挙手を求めます。

[賛成者 挙手]

○議長（久保 富弘君） 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり認定することに決定いたしました。

[日程第 7]議案第 8 号 平成 3 0 年度東京たま広域資源循環組合一般会計補正予算（第 1 号）

○議長（久保 富弘君） 次に、日程第 7、議案第 8 号 平成30年度東京たま広域資源循環組合一般会計補正予算（第 1 号）を議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

清水管理者。

○管理者（清水 庄平君） 議案書、18ページをお開き願います。議案第 8 号 平成30年度東京たま広域資源循環組合一般会計補正予算（第 1 号）につきましてご説明いたします。

本補正予算は、平成29年度決算の歳入歳出差引残額を平成30年度に繰り越し、基金に積み立てる支出について補正をお願いするものであります。

規模につきましては、19ページの第 1 条にありますとおり、歳入歳出それぞれに 5 億 4,527万円を追加し、予算総額を109億2,987万7,000円とするものであります。

詳細につきましては、事務局長から説明をさせます。

よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（久保 富弘君） 引き続き、事務局より内容を説明願います。

事務局長。

○事務局長（戸谷 嘉孝君） それでは、議案第 8 号 平成30年度東京たま広域資源循環組合一般会計補正予算（第 1 号）についてご説明申し上げます。

議案書19ページをごらんください。

第 1 条にございますとおり、本補正予算は歳入歳出それぞれ 5 億4,527万円を追加し、予算総額を109億2,987万7,000円とするものでございます。

内容につきましては議案書の20ページに記載がございますが、恐れ入ります、別冊として配付させていただいております平成30年度東京たま広域資源循環組合一般会計補正予算及び同説明書（第1号）、6ページにて、ご説明申し上げます。

初めに、歳入でございます。

6款、1項繰越金につきましては、先ほど平成29年度一般会計決算においてご説明申し上げました、歳入歳出差引額6億7,527万円余りから、繰越明許費1億円を差し引いた5億7,527万円余りを平成30年度に繰り越すため、当初予算額3,000万円との差額5億4,527万円を計上するものであります。

続きまして、歳出でございます。恐れ入ります、8ページをお開きください。

5款諸支出金、1項基金費でございますが、ただいまご説明いたしました繰越金の補正額を最終処分場等施設整備基金に積み立てるため、5億4,527万円を計上するものであります。

平成30年度補正予算（第1号）の説明は以上でございます。

○議長（久保 富弘君） 以上で説明は終わりました。

ただいまの説明について、何かご質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（久保 富弘君） 質疑なしと認めます。

これにて本案につきましての質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（久保 富弘君） 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（久保 富弘君） 賛成討論なしと認めます。

これをもって、討論を終了いたします。

これより採決に入ります。

議案第8号 平成30年度東京たま広域資源循環組合一般会計補正予算（第1号）について、原案のとおり決することに賛成の皆様の挙手を求めます。

〔賛成者 挙手〕

○議長（久保 富弘君） 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上で議事日程は終了いたしました。事務局から発言の申し出がありますので発言を許可します。

総務課長。

○総務課長（井上 隆一君） 2点、事務連絡を申し上げます。

初めに、次回の組合議会定例会の予定についてでございます。

日時は平成31年2月26日の火曜日、午後1時30分から、また会場でございますが、当初この大会議室の斜め向かいの第4、第5会議室ということで案内を申し上げてございました。本日と同様のこの大会議室に変更させていただきます。平成31年2月26日火曜日、午後1時30分から、皆様おいでになりますこの場所で開催させていただきますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

2点目でございます。議員報酬のお支払いでございます。

本年度の上半期分の報酬につきましては、10月31日、明日付で、ご指定の口座にお振り込みの手続きをとらせていただきますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

事務連絡は以上でございます。

○議長（久保 富弘君） 以上で本日の議題は全て終了いたしました。

これをもちまして、平成30年第2回東京たま広域資源循環組合議会定例会を閉会いたします。

円滑な議事進行のご協力に心から感謝いたします。ありがとうございました。

午後2時22分閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

東京たま広域資源循環組合議会

議 長 久 保 富 弘

第4番議員 土 屋 健 一

第15番議員 大 谷 俊 樹